

第2波を見据えた新型コロナ対策について

（1）医療・保健・公衆衛生体制の拡充・強化

「18 道県知事の提言」に沿ったPCR検査数の抜本的拡大を

【江上議員】 通告に従い質問します。

「コロナにかからないようにするにはどうしたらいいのだろうか」この不安が続いています。不安は、治療薬やワクチンができるまでは続くでしょう。1年、2年でないかもかもしれません。

この間の取組みで、新型コロナウイルス感染拡大は、密閉、密集、密接の3密を避け、マスク、手洗いとうがい、人と人との間をできれば2m取った生活、テレワークなどを励行すれば、ある程度防ぐことができることが明らかとなり、緊急事態宣言解除後、「新しい生活様式」として求められています。休業要請をしないということで、金銭的補償はありません。「補償もなしで、仕事や商売を続けるのは無理だ」というのが率直なところではないでしょうか。「感染拡大防止」という公共目的のための損失補償がなければ、暮らしや営業は続きません。これらを踏まえ、第2波、第3波に備え、感染拡大防止と市民の命、暮らしと営業を守る施策を、以下求めます。

1項目です。北九州市では、5月23日から6月1日までの検査結果で、感染者113人のうち61人は無症状（濃厚接触者を検査）でした。無症状の方を含め、感染状況をつかむ動きができました。

では、名古屋の実態はどうか。名古屋で、PCR検査を受けた方は、発熱など何らかの症状がある方や、かかりつけ医が必要だと認めた方となっています。PCR検査数の状況は、名古屋市民233万人のうち2月8日から6月8日までで、3,592人、人口千人当たりで、1.54人です。海外との比較で、日本の検査数が、けた違いに少ないと言われています。

5月11日に、愛知県知事を含む全国18道県知事が「感染拡大を防止しながら一日も早く経済・社会活動を正常化し、日常を取り戻すための緊急提言」を発表しました。そこでは、コロナ感染の「有症者に対して受動的に検査を行うのではなく、発想を転換し、・・・適切に検査対象者を設定して検査を大規模に行い、・・・先手を打って感染拡大を防止する」「ごく軽症も含むすべての有症者やすべての接触者へのすみやかな検査を行うとともに、・・・症状の有無にかかわらず医療従事者及び入院者、並びに介護従事者及び介護施設利用者等、医療・介護・障害福祉の機能確保に重要な関係者については優先的に検査を行う」ことを提言しました。

そこで、健康福祉局長に質問します。

感染拡大第2波に備えて、PCR検査数を今までの基準でなく、今述べた18道県知事の提言に沿って抜本的に拡大する必要があると考えますが、どう認識していますか。お答えください。

重要な視点だが、検査実施の環境整備の途上。現時点では課題が多い（局長）

【健康福祉局長】本市では、新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査について、国立感染症研究所感染症疫学センターによる要領に基づき原則、症状のある方を対象に検査を実施してきたところでありましたが、5月29日に改訂された国の要領やマニュアルに基づき濃厚接触者も対象としてPCR検査を実施しているところがございます。

18道県知事の国に対する提言にある「医療・介護・障害福祉の機能確保」については、重要な視点と認識しておりますが、感染疑いのある方の検査をすみやかに実施するための環境整備の途上であり、現時点では課題が多いものと考えております。

「提言」を実施するうえでの課題とは

【江上議員】この秋から冬にかけ、第2波とともにインフルエンザも心配されおるところであります。今、PCR検査の抜本的拡大を求め、医療・介護・障害福祉関係者を優先的に検査することを求めました。回答は、「重要な視点と認識して」いるが、現時点では課題が多いので、拡大はできないというものでした。

そこで、健康福祉局長に再度質問します。どんな課題なのでしょう。そして、それをどのように克服していくおつもりでしょうか。お答えください。

検体採取の体制などが課題（健康福祉局長）

【健康福祉局長】「医療・介護・障害福祉の機能確保」に重要な関係者に検査を実施することは、検体採取の体制を含め課題と考えております。

繰り返しの答弁で恐縮ではございますが、今後とも、新たな知見に基づく国の要領やマニュアルの改正に従って、本市のPCR検査体制の拡充は必要と認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

PCR検査所のさらなる増設を

【江上議員】2点目に、そのための体制をどうつくるかです。現在PCR検査は市衛生研究所で、一日80件まで、5月にできた名古屋市PCR検査所で土日以外平日一日30件まで可能となっています。現在の検査数は、一日20～30件であり検査能力に余裕はありますが18道県知事が求める検査数はできません。さらに、PCR検査所を抜本的に拡大する必要があります。市長の提案説明でも、「PCR検査体制の拡充」を述べら

れました。もちろん、施設、検査関係者、防護服なども必要です。

そこで、健康福祉局長に質問します。

PCR検査所の更なる増設が必要と考えますがいかが認識していますか。お答えください。

需要を賄えているので、現行体制で実施したい（健康福祉局長）

【健康福祉局長】名古屋市PCR検査所については、比較的軽症な方について、かかりつけ医等の診断により直接依頼することができるPCR検査であり、関係団体のご協力いただき実施いたしております。

現在のところ1日の需要を賄えていることから、引き続き現在の体制で実施してまいりたいと考えております。

本市のPCR検査については、PCR検査所の他、衛生研究所でも実施しております。さらに、市内医療機関等に対するPCR検査機器の設置補助により、市全体の検査数拡充を図っているところでございます。

今後とも、新たな知見に基づく国の要領やマニュアルの改正に従って、本市のPCR検査体制の拡充は必要と認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

PCR検査拡充に全力を（要望）

【江上議員】今回無症状の濃厚接触者にも実施する、これは前進ではありますが、やはり危険度が高いと思われる医療や介護や障害福祉関係者へのPCR検査に明確な回答はありませんでした。「市民の安心を実現するために、PCR検査体制の拡充に全力を尽くす」、こういうことを言われているわけですから、この線に沿って引き続きお願いしたいと思います。

保健所（センター）の対応に対する市長の評価は

【江上議員】そのため[＝PCR検査の抜本的拡大]には、保健所・保健センター、衛生研究所の検査体制の充実が必要です。今年2月以降、名古屋においては介護施設の集団感染などがあり感染拡大が心配されましたが、市民の皆さんの協力、そして、何より、相談や感染症対策に携わった保健所・保健センター、衛生研究所のみなさん、医療に携わったみなさん関係者の奮闘で拡大を防ぐことができています。

この間、帰国者・接触者相談センターの電話先は、各行政区保健センターの感染症対策等担当にかかっています。相談件数1月27日から5月いっぱい、57,533件で、現在6万件を超えています。様々の相談に保健師をはじめ職員のみなさんが対応され、その他の職員も応援、行政区をまたいでの応援、感染者が出れば、感染可能期間を「発症の2日前まで」（感染源特定のためには発症日2週間前から）の接触者の聞き取り、観察者の聞き取りと続きました。

一人にかかる時間もかかります。市長の提案説明で、「国に先駆け、おそらく日本で唯一、感染可能期間を『発症の2日前から』と広範に設定したうえで、健康観察の対象者を特定し、ピーク時には1日約1000人もの方のきめ細やかな健康観察を行うことで、・・・感染拡大防止に大きな効果があったものと自負しております」と述べています。衛生研究所も全力を尽くしています。

こういう努力で感染拡大を抑えることができていますが、1行政区1保健所から1保健所16支所（保健センター）へとなり、定員削減があり、1996年と2020年と比較すると、保健所関係で23%、衛生研究所と生活衛生センター合わせて48%の削減となっています。

それでもここまでできているのは、感染症対策に対する名古屋の独自努力があります。医師の保健センター長をできるだけ確保し、感染症対策など人とかかわる分野は組織を維持し、各保健センターで感染対策を地域ごとに行うことができたのが力になっているのではないのでしょうか。

そこで河村市長に質問します。

感染拡大を抑えているのは、16行政区各保健センターそれぞれに感染症対策の組織が維持されていることが大きいのではないのでしょうか。どのように認識していますか。お答えください。

保健所は上手く対応できている（市長）

【市長】せっかく議場でございますので、市役所の職員をここで褒めてもいかんですけれども、まあ現実的にですね、保健所の皆さん、700人を超える皆さんですけれど、大変に地味な努力、表には出ませんですけどね、いわゆる健康観察ということで国の基準を実質的に上回っているです。感染二日前、それと対象者も大きくして、最大では3月2日に1000名健康観察をしていただいたということで、それが僕は大変、この封じ込めに力になったのではないかと、報道はあまりやりませんので、NHKもそうですけど、何人陽性者が出て何人亡くなったかと、そういう話ばっかだもんですから、なかなかちょっと分からんですけど、実は非常に丁寧な、伝統的ですけど、隔離政策、やわらかい隔離政策をとって、地道に行政として仕事をやっていくことが非常に重要なんでないかということがわかったと思います。国立感染症研究所もこのあいだレポートを出してくれて、英語にもなるそうではありますが、マスコミも日経、中日、朝日と連載してくれて、名古屋の対策が非常に広げるのを抑えるのに役立つということをしていただきました。それは本当にひとえに保健所の皆さんのサンキューベリマッチというか、市民に成り代わるようならくでもない人間ですけど、市民の皆さんに成り代わりまして、ありがとう、と言っていきたいと思います。

そうやってきたところで、体制を変えまして、保健センターということで一本化しまして、所長が1人、浅井さんというんですが彼が非常にリーダーシップをとってくれて、

それから統一的といいますか指令が降りるようになっていって、非常に僕も上手くいったと聞いております。権限はそのまま維持してやりましたので、一応現状においては成功してきたと認識しております。

保健所（センター）・衛生研の組織、人員の増員が必要ではないか

【江上議員】それでも、市民のみなさんからは、「相談の電話がかかりにくい」「熱があるといってもなかなか検査を受けさせてくれない」と不満が続出しました。組織もぎりぎりの対応となっていました。さらに継続すると思われる感染拡大防止、さらに、災害時の密になる避難生活での衛生管理も大きな問題となっています。

そこで河村市長に質問します。体制強化で、保健・公衆衛生分野の充実のために保健所・保健センター、衛生研究所の組織、人員の充実・増員が必要と考えますがいかが認識していますか。お答えください。

今後組織をどうするか、再度検討したい（市長）

【市長】体制をどうしていくかということですが、一番最初を振り返りますと、守山に衛生研究所を一番最初、早よやろみやあいうことで前倒ししまして、オープンしたのは、検査の体制が市でもできるようにしたのが最初でしたけど、そこに生活衛生センターと遺伝子解析センターというところも一緒になりまして、いろんな技術を皆さんで磨いていこうというか共有しようというふうに始まったということでございますので、まあ今後、確かに今回は保健所の皆さんのどれだけの努力によって、名古屋の皆さんにええサービスができたと思うんだけど、この後組織をどうしたらええかということは、ちゃんといっぺん再度、検討したいと、考えにやいかんいうふうに思っております。

まあ今言いましたように、本当に健康観察というのはほとんどTVに出ませんから、初期対応の行政とすると、電話をかけて、「あんた二日前に、だれだれさんと一緒にカラオケやっとならせんかったか」という話です。そういうふうにはずうっと丁寧にフォローしていくという活動が非常に重要だということをやれたのは、保健所の皆さんのおかげです。医療関係者の皆さんもあります。まあ市民の努力というのが一番でありますけど。そういうことで、せっかくですので、保健所の皆さんにはサンキューベリマッチ、ありがとう、とお礼言っときます。

組織のありかた再検討を（要望）

【江上議員】保健所体制についてですね、感染症対策の組織を維持したということが大きい、そして職員の皆さんの大きな努力があった、ということも評価されました。そして今後については、「再度検討し、考えないかん」と、組織の在り方について今後再度考えていくということも言われました。この姿勢で引き続き臨んでいただきたい。市長にはぜひお願いしたいと思います。

(2) 「新しい生活様式」に伴う給与所得者等への支援

コロナ禍による失業・収入減の市民に住民税減免を

【江上議員】2項目目です。「非正規最悪 97 万人減、うち 71 万人は女性」前年同月比でこのような数字が、5 月 29 日総務省の 4 月労働力調査で明らかとなりました。失業者の住まい確保もままなりません。コロナ倒産も 6 月 1 日現在の帝国データバンク調べで 200 件を超え、事業所の廃業も増えています。いくつかの施策が行われてきましたが、今、税金の支払い請求が市民に届き、払えなくて困っている、という声がでています。

そこで、財政局長に、市民税の減免の改善について質問します。

新型コロナ対策で、市民税の徴収猶予の「特例制度」ができましたが、やはり、税そのものの減免がさらに必要です。総所得 200 万円以下、給与所得者で言えば年収 311 万円以下の方が、今年 2 分の 1 以下になるという条件です。この制度は、コロナ禍の前からある制度です。コロナ対策でも対象にするという程度でいいのでしょうか。これだけ、失業や収入減が出ているのですから、もっと対象の上限額を引き上げることが必要ではないでしょうか。

国民健康保険では、収入でなく合計所得 1000 万円以下で、各段階ごとに減免率を変えてですが減免することになりました。合計所得 300 万円以下は、保険料ゼロです。市民税の減免制度の上限額を引き上げ、対象者を増やすことを求めます。いかがお考えでしょうか。お答えください。

低所得者には手厚い減免措置がある（財政局長）

【財政局長】新型コロナウイルス緊急経済対策の一環として、先般、国において地方税法の改正がなされたところをございまして、納税の猶予に関し、従来、担保の提供や延滞金が必要であったところ、新型コロナウイルス感染症の拡大により一定期間において収入が概ね 20%以上減少した方については、無担保・延滞金無しで、最大 1 年間、全ての税目について納付を猶予できる特例が創設されたところをございまして。

さらには、中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に係る令和 3 年度分の固定資産税・都市計画税に関し、一定期間における売上げの減少に応じ税額が 2 分の 1 に軽減ないし免除となる特例が創設されたところをございまして、これらの制度をしっかりと適用してまいりたいと考えております。

議員お尋ねの個人市民税の減免でございますが、個人市民税は、地方税法上、扶養親族等の数に応じまして、所得が一定金額以下の方について非課税とする措置が設けられており、その上で、減免につきましては、「貧困により生活のため公私の扶助を受ける者」など、真に担税力が低い方を対象に、条例により、適用するものとされているところでございます。

本市の「所得が大幅に減少すると見込まれる方に対する減免」における「前年の所得

金額 200 万円以下」という要件につきましては、給与収入にいたしますと年収約 311 万円以下に当たるものでございまして、国税庁が公表する民間給与実態統計調査結果における 1 人当たりの平均給与 440 万 7 千円の 7 割ほどの水準の方まで対象となる制度となっているところでございます。

また、本市では、所得割非課税限度額を一定額上回る方に対し、一律、所得割額の 2 分の 1 を減免するなど、主に所得の低い方を対象として非常に手厚い減免措置を講じているところであり、減免の適用人数につきましても他の政令都市を大きく上回っている状況にございますので、ご理解賜りたいと存じます。

徴収猶予より減免が大切。減免対象者を増やせ（要望）

【江上議員】市民税の減免について聞きました。徴収猶予があると言われてましたが、1 年後には払わなければなりません。1 年後、収入が戻る可能性はむつかしいのではないのでしょうか。やはり、今、減免が大切です。所得が低い方への施策はもちろん大切ですが、今回求めたのは給与所得者で年間 311 万円以上の方で、対象にならない、ここが問題なんです。コロナというとんでもない事態です。今までの制度でなく減免の上限額を引き上げ、対象者を増やすことを要望します。

事業者等への「協力金」「応援金」の継続の検討を

【江上議員】次に事業者についてです。「感染拡大防止に協力」「不特定の市民との感染リスクを負いながらの営業に応援」ということで協力金や応援金がでています。今なお限られた人しか出ていません。国の「雇用調整金」や「持続化給付金」も欠陥だらけで、今の失業、破産、廃業、という事態になっています。これをなんとか止めなければなりません。名古屋市では、南区、緑区の介護施設に休業に対する損失補償を行い優れた実績を持っています。

そこで、経済局長に質問します。

「新しい生活様式」を国も市も求めているのですから、それに見合う損失補償が必要ですが、少なくとも、今まで給付を行う「協力金」「応援金」の速やかな給付はもちろんですが、さらに 1 回限りでなくこれからも給付することを求めますが、いかが認識していますか。お答えください。

協力金・応援金は緊急の一時的な措置（経済局長）

【経済局長】新型コロナウイルス感染症対策協力金は、感染拡大防止への効果をさらに向上させるため、愛知県の休業要請に応じて、ご協力いただいた事業者等に対し、愛知県と本市が連携して、交付することとしたものであり、6 月 18 日現在、約 17, 000 件の申請があり、約 10, 700 件の交付を決定したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金は、愛知県により「基本的に休

止を要請しない施設」に位置付けられ、個人消費者と対面して商品・サービスを提供する事業所を継続した事業者に対し、本市が独自に交付するものです。

その他、新型コロナウイルス感染症が多くの中小企業者の皆様に大きな影響をもたらしていることから、そうした事業者の皆様への事業の継続を支援していくことが重要と考え、「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金」を創設いたしました。6月16日現在で名古屋市信用保証協会への申込件数は約10,000件、総額では2,000億円を超えるなど、多くの方々にご利用いただいているところでございます。

ご質問の協力金や応援金につきましては、緊急の一時的な措置と考えているところでございますので、ご理解をたまわりたいと存じます。

事業者の売上減少に対する損失補償を国に求める考えはあるか

【江上議員】協力金や応援金の更なる支援を求めましたが、「緊急の一時的な措置」という回答でした。

コロナによって、人件費が安いからと外国に頼るのでなく国内産業、地元企業の重要性がはっきりし、地元企業が存続できるようにするのが行政の仕事です。「新しい生活様式」によって自粛が求められていることから、事業者で言えば売り上げが減少しており、さらなる支援が必要です。

そこで、経済局長に質問します。何より、事業者に対する損失補償が必要です。損失補償の必要について、国に求めていますか。あるいは、求めるお考えがあるかお聞きします。

適切な施策が実施されると認識（経済局長）

【経済局長】本市におきましては、中小企業経営者の方々に対する売上減少を理由とした損失補償については、国に要望しておりません。

なお、国においては、第1次補正予算や第2次補正予算において、中小企業者等の事業を下支えする施策が講じられています。

さらに、第2次補正予算では10兆円の予備費が計上されており、国においては今後も中小企業者等の事業継続のため、適切な施策が実施されるものと認識しておりますのでご理解賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策のための財源

不要不急の事業の見直しで財源確保を

【江上議員】3項目目です。感染拡大防止のための財源をどうするか、です。財政調整基金が残り少なくなってきました。しかし、コロナ禍は、続きます。軽い症状と違っていてもあっという間に死に至るといふ大変怖い感染症です。本来、感染拡大防止のため

に自粛を求め、市民の収入が減っているのですから、事業者等に対する損失補償を国が行うべきです。そのことは引き続き求めていきます。そのうえで、施策への財源の確保が問題です。

そこで、財政局を所管する副市長に質問します。名古屋市としても、国の臨時交付金の活用や、基金の活用、市民税減税の見直し、そして、今年度の事業の中で不要不急の事業を見直してでも、市民の命を守るための施策のために財源を確保するお考えはありますか。お答えください。

決算剰余金など適時適切に財源確保する（副市長）

【副市長】新型コロナウイルス感染症対策については、数次の補正予算を編成いたしまして、国や県の交付金・補助金などをできる限り活用するとともに財政調整基金の取り崩しで対応してまいりました。

今回、国の第二次補正予算におきまして地方創生臨時交付金が増額されました。加えて、例年の状況を踏まえたと令和元年度の決算剰余金についても一定程度見込まれると考えております。

これらを踏まえたと今後、適時適切に財源確保に取り組んでまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

市民の命と暮らし、営業を守るため全力を（要望）

【江上議員】財源について、市民税減税や不要不急の事業の見直しについて、直接回答はありませんでしたが、あらゆるコロナ対策のための財源を確保するためには、あらゆる見直しに取り組む必要があります。伊東副市長の回答にあった「適時適切に財源確保に取り組んで」いくという中に、これらも含んでいるものと私は思っておりますので、その理解でまいりたいと思います。

最後に

治療薬やワクチンができるまでは不安が続きます。市民の不安解消に全力を尽くすとともに、市民の命、暮らし・営業を守ることに全力を尽くすことを求めて質問を終わります。（質問回答含め 30 分）